

台東区

ワーク・ライフ・バランス 推進企業募集!

申請受付期間 令和6年6月20日(木) → 8月20日(火) 必着



台東区がワーク・ライフ・バランスの
取組を応援します!

3つの
認定分野

子育て支援

働きやすい
職場づくり

介護支援



申請企業には ▶

コンサルタントを
最大5回まで無料で派遣

認定企業には ▶

- 1 広報たいとうや区公式ホームページ等で、認定企業をPR
- 2 ワークライフバランス資金(中小企業融資のあっせん)の利用が可能
- 3 認定マークの使用が可能
- 4 ワーク・ライフ・バランスに関する講座等のお知らせ

制度概要

台東区では、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業等を「台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その取組を応援しています。

対象企業

- 1 台東区内に本社または主たる事業所があり、常時雇用する従業員が300人以下の企業、一般社団法人及び一般財団法人等
- 2 労働関係法令を遵守していること
- 3 労働基準法第36条の規定に該当する場合は、書面による協定をし、これを行政官庁に届け出ていること
- 4 就業規則等の内容が、育児・介護休業法の法定基準を満たしていること

対象となる取組内容

3つの分野で認定を行っています。認定は分野ごとに行いますので、いずれか1つの分野の取組でも、認定の対象となります。

子育て支援分野

具体例

- 従業員が育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる
- 短時間勤務ができる
- 配偶者が出産したとき、配偶者出産休暇が取得できる

働きやすい職場づくり分野

具体例

- 年次有給休暇の取得を奨励する
- 職場環境の改善について、従業員の要望や意見を受け入れる体制がある
- 女性管理職の登用を進める

介護支援分野

具体例

- 従業員の希望に応じて介護休業が取得できる
- 介護休業取得者の代替要員を確保する
- 仕事内容の見直しをするなど、従業員の負担を軽減するよう配慮している

認定基準

- 1 認定を受けようとする分野において、台東区ワーク・ライフ・バランス推進チェックシートにある既に取り組んでいる項目数が概ね6割以上であること。
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する特徴的な取組や工夫があること。

認定期間

決定した日から2年間(更新あり)

認定までの流れ

STEP

1

申請書類準備

申請書類の入手方法

- 区公式ホームページからダウンロード

台東区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 [検索](#)

- 電話で請求：男女平等推進プラザ (03-5246-5816)

申請方法

下記書類を受付窓口に持参または郵送

【申請に必要な書類】

- 1 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書 (第1号様式)
- 2 台東区ワーク・ライフ・バランス推進チェックシート (第2号様式)
※認定を受けようとする分野について、ご作成ください
- 3 就業規則、育児・介護休業規程、36協定の写し (いずれも届出済のもの)
- 4 時間外労働時間・休暇取得状況がわかる書類
- 5 会社概要がわかるパンフレット等
- 6 申請書に記載した、ワーク・ライフ・バランスの取組がわかる資料等



STEP

2

申請受付・受理

受付窓口

男女平等推進プラザ (生涯学習センター 4階)

申請受付期間

6月20日 (木) ~ 8月20日 (火)

STEP

3

書類確認

対象要件など提出書類を確認します。

STEP

4

訪問調査

区が委託する事業者が企業を訪問し、申請内容の確認及び取組状況等のヒアリングを行います。

STEP

5

審査

審査会で審査を行い、認定企業を決定します。【時期】11月予定

認定

認定証 交付

認定企業には認定証を交付します。

認定期間：認定を決定した日から2年間

【時期】1～2月予定

申請企業には…

ご希望により、ワーク・ライフ・バランス推進の取組に対して、コンサルタント（社会保険労務士等の専門家）を最大5回まで無料で派遣します。

【コンサルタント活用例】

- 就業規則見直しに関するアドバイス
- 残業時間削減のためのアドバイス
- 業務効率化のためのマニュアルづくり支援
- 社内でのハラスメントや女性活躍推進のための研修に関するアドバイス
- ワーク・ライフ・バランスに関する他社の取組事例の情報提供

認定企業のメリット

1

認定企業を広くPR

広報たいとうや区公式ホームページ等で、認定企業の取組を紹介します。

2

ワークライフバランス資金(中小企業融資のあっせん)の利用が可能

あっせん融資を利用した際の利子と信用保証料を区が補助します。

対象企業

台東区に営業の本拠かつ本店登記を有し同一事業を同一場所で1年以上営んでいる企業で、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定を受けており、次の①～③のいずれかに該当する費用を必要とする方

① 仕事と子育ての
両立支援

② 働きやすい
職場環境づくり

③ 仕事と介護の
両立支援

融資条件

- 融資限度額：1,000万円(ワークライフバランス資金の過去の貸付金額を含む)
- 資金使途：運転資金 設備資金
- 貸付期間：運転資金:5年以内(据置6か月以内)
設備資金:7年以内(据置6か月以内)
- 貸付金利：金利2.2%以内 利子補助1.9%以内
本人負担0.3%
- 返済方法：毎月元金均等割賦返済
- 信用保証：原則として信用保証協会の信用保証を要し、
信用保証料は区が全額補助

別途、融資制度の申込要件に該当している必要があります。詳しくは下記にお問い合わせください。

ワークライフバランス資金制度のお問合せ先

台東区中小企業振興センター内
台東区 文化産業観光部 産業振興課 融資担当

電話 03 (5829) 4128

3

認定マークの使用が可能

認定マークを名刺・封筒やホームページ等に使用することができます。

4

ワーク・ライフ・バランスに関する講座等のお知らせ

台東区立男女平等推進プラザで行われる、ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の情報をお知らせします。

「ワーク・ライフ・バランス」に 取り組もう!

ワーク・ライフ・
バランスの取組は、
うちみたいな中小企業には
とても無理な話…

ちょっと待って!
企業の成長と従業員満足度の
向上に絶対欠かせない
戦略です!



ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請・問合せ先

台東区 総務部 人権・多様性推進課 男女平等推進プラザ
〒111-8621 台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター4階

電話 03 (5246) 5816

日曜・休館日以外の午前9時～午後5時

※休館日：第1・第3・第5月曜日（祝日にあたる場合は翌平日）

- JR山手線・京浜東北線：「鶯谷駅」南口 …… 徒歩約15分
- 東京メトロ 日比谷線：「入谷駅」1・2番出口 …… 徒歩約8分
銀座線：「田原町駅」 …… 徒歩約15分
- つくばエクスプレス：「浅草駅」A2出口 …… 徒歩約8分
- めぐりん：南「生涯学習センター南」 …… 徒歩約3分
南・北「生涯学習センター北」 …… 徒歩約3分
東西「松が谷」 …… 徒歩約5分
- 都バス：上26・草41「入谷二丁目」 …… 徒歩約3分
都08・草43・草63「西浅草三丁目」 …… 徒歩約5分

